

平成26年度 みなべ町財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.31	標準財政規模(百万円)	5,572
和歌山県	みなべ町	H27.1.1人口(人)	13,632	平成26年度職員数(人)	114
		面積(Km ²)	120.28	人口千人当たり職員数(人)	8.4

<人口構成の推移>

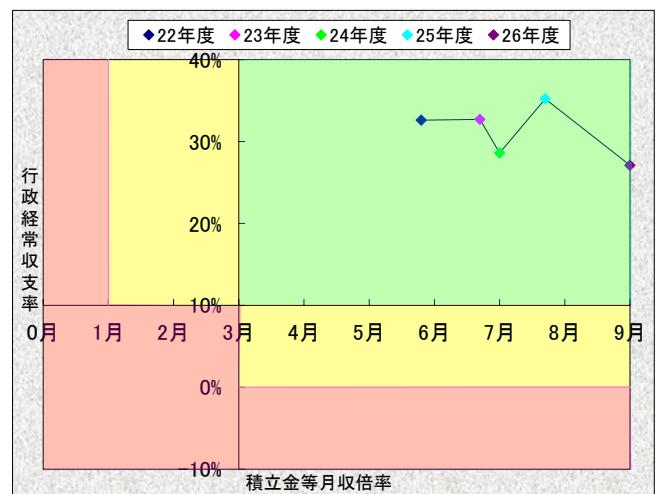
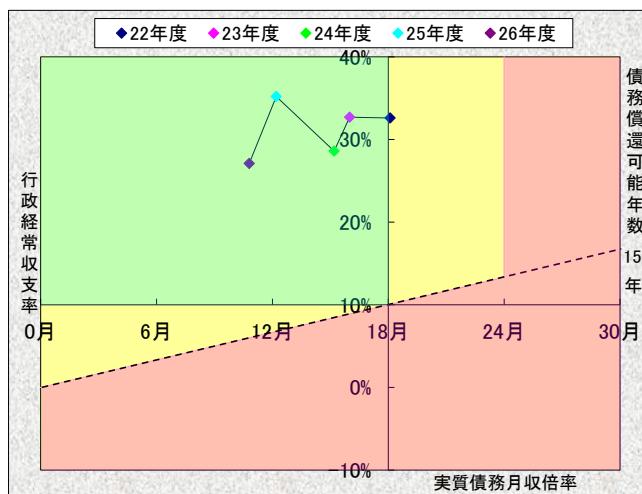
(単位:千人)

	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少 人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢 人口 (15歳~64歳)	構成比	老年 人口 (65歳以上)	構成比	第一次 産業 就業人口	構成比	第二次 産業 就業人口	構成比	第三次 産業 就業人口	構成比
12年国調	14.7	2.5	17.2%	8.7	59.3%	3.5	23.5%	3.3	41.4%	2.0	24.7%	2.7	33.9%
17年国調	14.2	2.3	15.9%	8.3	58.6%	3.6	25.5%	3.1	40.4%	1.7	22.3%	2.8	37.1%
22年国調	13.5	2.0	15.0%	7.8	57.8%	3.7	27.2%	2.8	38.8%	1.5	20.7%	3.0	40.5%
22年国調	全国	13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%	
	和歌山県	12.9%		59.9%		27.3%		9.6%		22.4%		68.0%	

◆ヒアリング等の結果概要

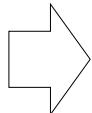
【債務償還能力】

【資金繰り状況】



[財務上の問題]

債務高水準	
積立低水準	
収支低水準	



[要因分析]

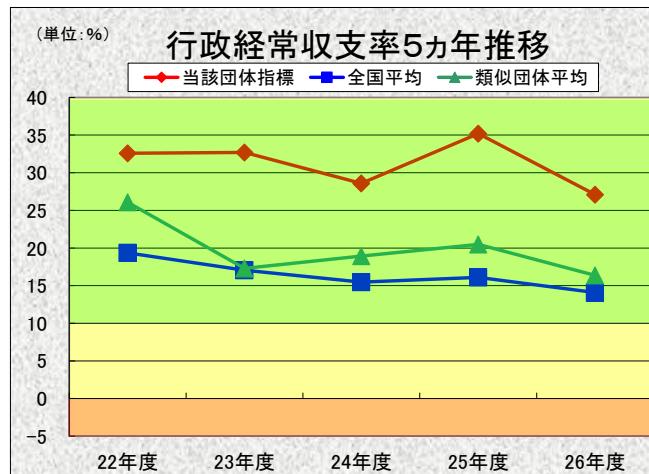
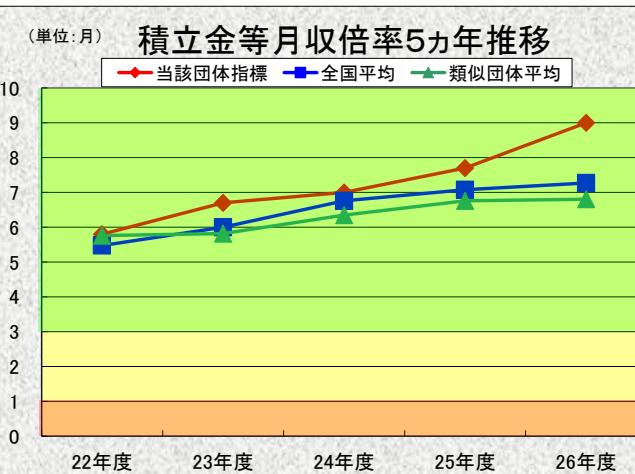
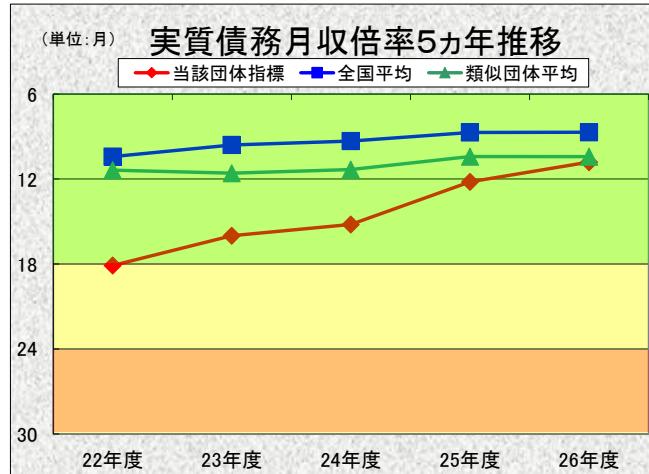
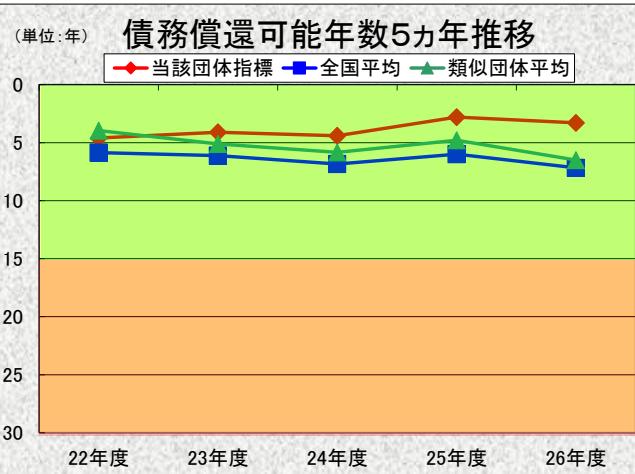
債務高水準		積立低水準	収支低水準
建設債		建設投資目的の取崩し	地方税の減少
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	その他	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額		補助費等・繰出金の増加
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額		その他
	その他		
その他			

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

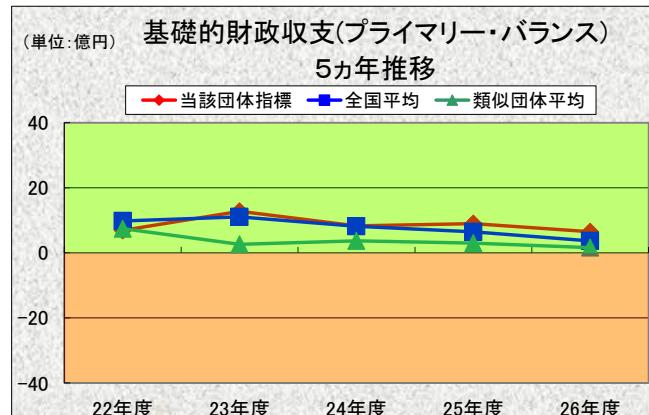
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数	4.6年	4.1年	4.4年	2.8年	3.3年
実質債務月収倍率	18.1月	16.0月	15.2月	12.2月	10.8月
積立金等月収倍率	5.8月	6.7月	7.0月	7.7月	9.0月
行政経常収支率	32.6%	32.7%	28.6%	35.2%	27.1%

類似団体区分 町村Ⅲ-〇	類似団体平均値	全国平均値
	6.5年	7.2年
	10.4月	8.7月
	6.8月	7.3月
	16.4%	14.1%



<参考指標>

(26年度)			
健全化判断比率	団体値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.66%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.66%	30.00%
実質公債費比率	14.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	55.3%	350.0%	-



$$\text{基礎的財政収支} = [\text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩})] - [\text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}(\times))]$$

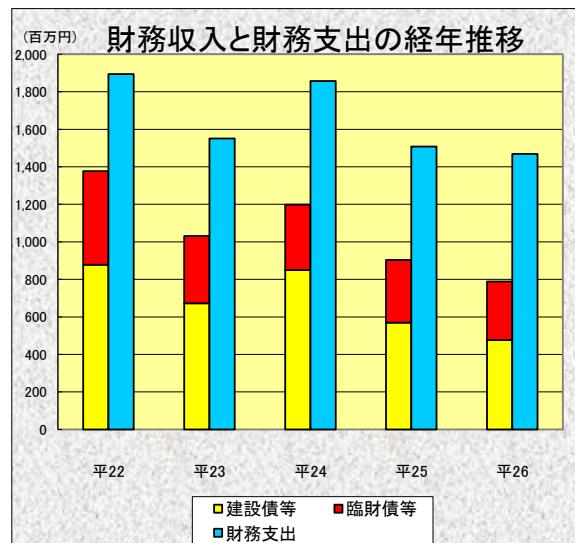
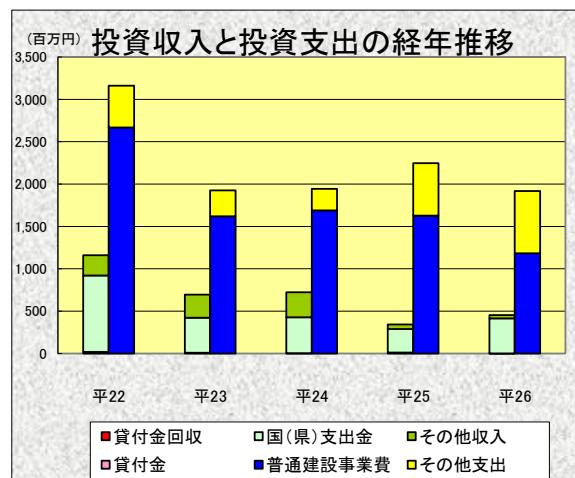
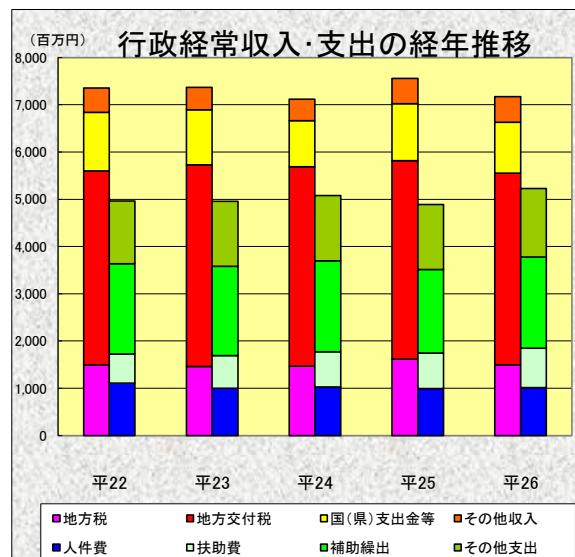
(※)基金積立には決算剩余金処分による積立額を含まない。

1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している)。
2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計画を単純平均したものである。
3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。
4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平22	平23	平24	平25	平26
■行政活動の部					
地方税	1,498	1,462	1,467	1,614	1,497
地方譲与税・交付金	284	266	247	250	261
地方交付税	4,105	4,264	4,223	4,202	4,059
国(県)支出金等	1,235	1,171	974	1,208	1,077
分担金及び負担金 ・寄附金	23	16	14	14	15
使用料・手数料	168	163	168	176	167
事業等収入	44	27	28	91	99
行政経常収入	7,357	7,369	7,120	7,556	7,175
人件費	1,106	998	1,029	993	1,017
物件費	1,101	1,167	1,165	1,196	1,280
維持補修費	7	8	27	9	18
扶助費	620	695	747	754	829
補助費等	1,019	978	1,013	827	912
繰出金(建設費以外)	891	908	911	940	1,020
支払利息	216	203	189	171	151
(うち一時借入金利息)	-	-	-	-	-
行政経常支出	4,960	4,956	5,081	4,890	5,227
行政経常収支	2,397	2,413	2,039	2,666	1,948
特別収入	142	459	1,071	728	195
特別支出	67	570	1,251	766	181
行政収支(A)	2,472	2,303	1,860	2,628	1,962
■投資活動の部					
国(県)支出金	902	415	425	278	412
分担金及び負担金 ・寄附金	1	12	76	15	3
財産売払収入	8	17	4	4	33
貸付金回収	19	8	4	10	2
基金取崩	231	242	215	36	2
投資収入	1,160	695	723	344	453
普通建設事業費	2,667	1,620	1,690	1,628	1,183
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-
投資及び出資金	-	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-	-
基金積立	493	305	253	620	735
投資支出	3,160	1,925	1,943	2,248	1,918
投資収支	▲ 2,000	▲ 1,230	▲ 1,220	▲ 1,904	▲ 1,465
■財務活動の部					
地方債	1,377	1,031	1,198	903	789
(うち臨財債等)	(499)	(358)	(348)	(334)	(312)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	1,377	1,031	1,198	903	789
元金償還額	1,894	1,550	1,857	1,507	1,468
(うち臨財債等)	(145)	(160)	(175)	(198)	(220)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	1,894	1,550	1,857	1,507	1,468
財務収支	▲ 517	▲ 520	▲ 659	▲ 604	▲ 679
収支合計	▲ 46	553	▲ 18	120	▲ 182
償還後行政収支(A-B)	578	752	3	1,121	493
■参考					
実質債務	11,079	9,830	9,002	7,693	6,462
(うち地方債現在高)	(14,319)	(13,800)	(13,141)	(12,537)	(11,858)
積立金等残高	3,530	4,145	4,165	4,867	5,417



(注)棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロ一面（償還原資の獲得状況）の両面から分析したものである。

【債務償還能力】留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0ヶ月未満であり低いことから問題はないと考えられる。また、フロ一面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないため、債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。

【財務指標】（補正後）

実質債務月収倍率	10.8月
行政経常収支率	27.1%
債務償還可能年数	3.3年

◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用してストック面（資金繰りの余力の水準）及びフロ一面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から分析したものである。

【資金繰り状況】留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、積立金等月収倍率が3.0月以上であり高いことから問題はないと考えられる。また、フロ一面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

【財務指標】（補正後）

積立金等月収倍率	9.0月
行政経常収支率	27.1%

※ 債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

（平成22年度以降に補正のあった科目・指標のみ記載）

○補正科目

- ①行政特別収入 : 平成26年度10百万円増額補正
- 投資収入 : 平成26年度10百万円減額補正

（補正理由）土地開発基金における土地の取崩しに伴う収入が計上されていることから、現金入出金の実態に合わせるため。

○財務指標（補正前→補正後）

変更なし。

◎財務の健全性等に関する事項

債務償還能力及び資金繰り状況に関する財務上の問題が生じていない要因は以下のとおりと考えられる。

【債務高水準に該当していない要因】

貴町では、平成16年度の合併に伴い、主に合併特例債を活用して、南部小学校建築事業、最終処分場再生事業、小倉谷農免農道整備事業等の大型事業を積極的に実施したため、平成19年度には実質債務月収倍率が24.8月となり債務高水準に該当した。平成20年度以降も、岩代小学校改築事業等、起債を伴う大型事業を実施したため、実質債務月収倍率が当局の基準(18.0月)を上回りやや高い水準となっていたが、新規事業の厳選などにより起債額を元金償還額以内に抑えるとともに、財政運営に支障のない範囲で繰上償還を積極的に実施した結果、実質債務月収倍率は平成23年度に当局の基準を下回った。

その後も繰上償還を積極的に実施したことや、合併時の新町まちづくり計画に掲げた事業が概ね終了したことにより引き続き起債額を元金償還額以内に抑えたことに加え、後述のとおり積立金等残高が増加したことから、実質債務は減少傾向となっている。

その結果、平成26年度の実質債務月収倍率は10.8月と当局の基準を下回っていることから、債務高水準に該当していない。

【積立低水準に該当していない要因】

貴町では、合併以前より財政調整基金については、決算余剰金の2分の1の積立てを行い、特定目的基金については公共施設の整備のために財政運営上支障のない範囲で積立てを行ってきたことから、合併時の平成16年度時点で、積立金等月収倍率は4.9月と当局の基準(3.0月)を上回り、問題のない水準であった。

合併後も、合併特例債の活用により、基金造成事業分を特定目的基金に積み立てたことに加え、将来の公共施設の整備、維持補修などに備えるため、公共施設整備基金などの特定目的基金に積立てを行ってきた。また、決算余剰が多く発生した際には、今後の財政需要や公債費負担に備え、財政調整基金や減債基金への積立てを行っている。

その結果、積立金等残高は増加傾向にあり、平成26年度の積立金等月収倍率は9.0月と引き続き当局の基準を大きく上回っていることから、積立低水準に該当していない。

【収支低水準に該当していない要因】

貴町の収入面については、合併算定替に係る特例措置の期間中であることや合併特例債、辺地債等、交付税算入率の高い地方債を優先的に発行していることから、地方交付税が高い水準となっており、行政経常収入に占める同科目の割合が5割を超える水準で推移している。また、農業従事者が多く(第1次産業就業者の割合38.8%:平成22年国勢調査)農業用倉庫が多いことや、工場、ホテルが立地することにより、人口一人当たりの固定資産税(土地・家屋)が類似団体と比較して高い水準となっている(固定資産税(土地):44団体中2位、固定資産税(家屋):44団体中7位(平成26年度))。

支出面については、定員適正化計画に基づき職員数を削減したことにより、合併時と比較し人件費が減少しており、人口一人当たりの同費用は類似団体と比較して低い水準となっている。また、前述のとおり地方債残高を減少させてきたことに伴い支払利息も減少傾向にある。

以上のことから、行政経常収支率は、20%以上の水準で推移し、平成26年度には27.1%と、当局の基準である10.0%を大きく上回っていることから、収支低水準に該当していない。

【今後の見通し】

○収支計画の名称及び計画期間

「みなべ町財政計画」(計画期間:平成26年度～平成29年度)

○債務償還能力について

上記の計画によれば、ストック面(債務の水準)については、今後、防災広場の整備事業等を実施するに当たり、起債を予定しているものの、大型の事業は概ね完了しており、起債額を地方債の償還額を超えないよう抑えめの方針であるため、地方債残高は減少する見込みである。また、合併特例債を発行し特定目的基金に積み立てる予定であるため、積立金等残高は増加する見込みである。その結果、実質債務は減少し、実質債務月収倍率は当局の基準である18.0月を下回っていることから、引き続き問題のない水準となる見込みである。

フローフェース(償還原資の獲得状況)については、平成27年度からの合併算定替に係る特例措置の段階的縮減に伴う地方交付税の減少や主要産業である梅価格の低下に伴う農業所得の減少による個人町民税の減少が見込まれている。また、総合戦略に係る事業実施に伴う各種団体への補助金の増加により補助費等が増加する見込みである。その結果、行政経常収支率は低下するものの、当局の基準である10.0%を上回っていることから、引き続き問題のない水準となる見込みである。

以上により、ストック面及びフローフェースとも問題ない水準になると見込まれるため、上記計画を前提にすれば、債務償還能力の見通しについては、留意すべき状況にはないと考えられる。

[財務指標の見通し(計画最終年度)]

実質債務月収倍率 9.6月(低下する見通し)

行政経常収支率 20.1%(低下する見通し)

債務償還可能年数 3.9年(長期化する見通し)

○資金繰り状況について

上記の計画によれば、ストック面(資金繰り余力の水準)については、前述のとおり積立金等残高が増加し、積立金等月収倍率は当局の基準である3.0月を上回っていることから、引き続き問題のない水準となる見込みである。

フローフェース(経常的な資金繰りの余裕度)については、前述のとおり行政経常収支率が10.0%を上回っていることから、引き続き問題のない水準となる見込みである。

以上により、ストック面及びフローフェースとも問題ない水準になると見込まれるため、上記計画を前提にすれば、資金繰り状況の見通しについては、留意すべき状況にはないと考えられる。

[財務指標の見通し(計画最終年度)]

積立金等月収倍率 9.7月(上昇する見通し)

行政経常収支率 20.1%(低下する見通し)

【その他の留意点】

○今後の財政に影響を及ぼす事項

・地方税について

貴町は梅に係る産業が盛んで、住民の多くが梅に関わる業務に従事しており、梅農家の収入は梅の価格変動の影響を受けやすい状況にある。梅の価格は天候や県外からの仕入れ動向により左右されるが、近年は安価な梅が輸入されていること等により価格は低下傾向であるため、今後の梅価格の動向によっては、個人町民税の減少が懸念される。そのため、まち・ひと・しごと創生総合戦略にも梅に係る数々の目標、梅のブランド力向上等施策が掲げられているが、梅産業の安定的な収入の確保に向けてより一層の取組みが望まれる。

・公営企業会計等について

下水道事業会計への一般会計からの繰出金が増加傾向であり、繰出比率が当局の基準である6.0%を超える状況にある。公共下水道事業、農業集落排水事業とともに、適正な維持管理に努めているものの、整備途上であり水洗化率が高くない状況であること(公共下水道事業)や、維持管理費を使用料収入で賄えない状況であること(農業集落排水事業)などにより収支が不足しており、多額の繰出しを行わざるを得ない状況である。また、公共下水道事業に対する繰出金は、現在実施している整備の継続等による公債費の増加により、平成38年度まで増加する見込みである。そのため、今後の下水道事業会計への繰出による財政状況への影響に留意する必要がある。